

# コワーキングスペース Link 利用規約

株式会社システム・キープ・ヤード（以下「SKY」という。）は、利用者に対し、コワーキングスペース施設 LINK においてサービスを提供するにあたり必要な運営上の規約並びにルールについて、下記の通り利用規約（以下「本利用規約」という。）を定める。

## 第一条 施設の利用目的

利用者は、施設を、執務、面談、学習、読書などのスペースとして使用することができる。法人登記会員は Link 住所を登記に使用することができる。

## 第二条 運営管理者

施設の運営管理は、SKY が行う。

## 第三条 利用者

利用者は、月次または日次単位での利用料金を支払いした者をいう。

## 第四条 各施設の利用

1. 利用者は、各施設を営業時間内に限り利用することができる。
2. 利用者は、施設に付帯する設備（以下「付帯設備」という。）を本利用規約に従い使用することができる。
3. 利用者は、施設及び付帯設備について所有権、賃借権を含む一切の権利を主張することはできず、付帯設備の移動等原状変更は一切認められない。
4. 電話、オンライン会議、打ち合わせ等を施設内のオープンスペースにおいて利用する場合は他の利用者に配慮しながら行うことができる。
5. 6. 利用者は、施設において、利用者が所有又は占有する動産等（以下「私物等」という。）の管理を自己責任で行わなければならない。利用者の私物等に紛失、盗難、破損又は汚染等の損害が生じても、運営管理者は一切その責任を負わない。
6. 利用者は、各施設利用時において、運営管理者から身分証明書の提示を求められた場合には、これに応じなければならない。
7. 月次会員・法人登記会員が毎月の利用料金を2週間以上滞納したとき、催告することなくその会員の資格を剥奪できるものとし、当施設の利用、また郵便ポストの利用はできなくなるものとする。
8. 月次会員・法人登記会員が退会する場合は退会前月の10日まで（休日の場合はその前日の稼働日）までに退会の申し入れを行うものとする。

## 第五条 営業時間及び休業日

1. 施設の営業時間は平日9時～18時までとする。
2. 前項にかかわらず、運営管理者は、施設の管理上必要がある場合又は停電その他の事由により本サービスの提供が困難であると判断した場合には、必要最小限

の範囲内で臨時休業日又は 営業時間の短縮を設定することができるものとし、利用者はこれを異議なく承諾するものとする。かかる場合、運営管理者は、利用者に対し、速やかに臨時休業日を告知するものとする。

3. 前項の告知の方法は、運営管理者の指定するホームページへの掲載あるいは施設内の所定の 掲示板に書面を掲示する等の方法により行う。

#### 第六条 善管注意義務及び建物内規則の遵守

1. 利用者は、SKY が定める本利用規約を遵守し、施設及び施設が所在する建物の共用部分を善良なる管理者の注意をもって使用するものとする。
2. 利用者は、本利用規約の他、本建物の館内規則その他本建物の管理上定められた事項を遵守し なければならない。

#### 第七条 費用負担

次の各号に掲げる費用に関しては、利用者の負担とする。(1) 利用者が、故意又は過失により、各施設内に設置された什器等を破損、毀損した場合の修理・交換等にかかる費用。(2) 利用者が、SKY の設定した各種付帯サービスの有料サービスを利用した場合の費用。

#### 第八条 イベント等の開催

1. 施設の全部もしくは一部又は運営管理者が指定するスペースにおいて、運営管理者又は運営 管理者の承諾を得た者がイベント、セミナー等（以下「イベント等」という。）を実施する場合、運営管理者はイベント等の準備又は実施のため、利用者による施設の利用を一時的に制限することができ、利用者はこれを異議なく承諾するものとする。

2. 運営管理者は、利用者に対しイベント等の開催スケジュールを予め告知する

#### 第九条 禁止事項

運営管理者は、利用者が、次の各号の行為又はこれに類似する行為を禁止し、利用者が仮に当該禁止行為を行った場合には、直ちに各施設の利用を中止させる等の処置をとることができる。(1) 本建物及び施設の立入禁止箇所に進入すること。(2) 運営管理者の施設の住所及び名称を用いて、商業登記等の登記手 続をすること。(3) 運営管理者の事前の書面による許可なく施設の住所及び名称を、利用者の業務の本拠として 名刺を含むすべての印刷物又はホームページ等の電子媒体へ掲載すること。(4) 運営管理者の事前の書面による許可なく施設の住所及び名称を郵便物の宛先とすること。(5) 本建物及び施設を利用する他の利用者及びその他の第三者に迷惑を及ぼす音、振動又は臭気等を発する行為。(6) シェアデスクエリアに設置された机・椅子等に私物等を置くことで、長時間占有（場所取り等）すること。(7) 本建物及び施設内において寝位による仮眠をとること。(8) 運営管理者の許可なく本建物の乗用エレベーターを利用して手荷物以外の物の搬出入を行うこと。(10)本建物及び施設内に動物を持ち込み又は飼育

する行為。但し、運営管理者の事前の書面による許可を得た盲導犬、聴導犬又は介助犬等は除く。(11)運営管理者の事前の書面による許可なく本建物及び施設の通路や階段、廊下、外壁等に看板、ポスター等の広告物を貼ること。(12)施設内にて物販等の営業活動、販売、修理活動及び宗教活動又は政治活動を行うこと。(13)本建物及び施設内で火気等を使用すること又は火気等を持ち込むこと。(14)本建物及び施設内に二輪車等を持ち込むこと。(15)他の利用者に嫌悪感を与える服装で施設を利用すること。(16)本建物及び施設内において、法令等に違反する行為を行うこと。(17)公序良俗に反する行為、その他運営管理者が不適切と判断する行為を行うこと。

#### 第十条 私物等の管理

1. 第九条第6号に定める、長時間放置された私物等及び忘れ物（以下「放置物」という。）については、これが他の利用者の迷惑になると運営管理者が判断した場合、運営管理者は、当該放置物を他の場所に移動させ、放置発見日を含め90日間は別の場所にて保管し、その後貴重品については最寄りの警察署へ届け、その他の物品については処分するものとする。
2. 前項にかかわらず、放置物が飲食物であった場合、運営管理者はこれらを即日処分するものとする。
3. 利用者は前二項の処置について異議なく承諾するものとする。

#### 第十一条 秘密保持

1. 本利用規則において「秘密情報」とは、利用者自らが秘匿にしたい情報の全てであり、かつ、利用者が施設を利用することに伴い知り得た運営管理者又は他の利用者に関する有形無形の技術上、営業上、その他一切の情報をいう。
2. 施設は、利用契約に基づき、多数の利用者が共用する施設であり、その特性に鑑み、利用者は、自らの責任で秘密情報を管理しなければならない。万が一、利用者の秘密情報が漏洩した場合でも、運営管理者は一切その責任を負わないものとする。
3. 利用者が施設を利用することに伴い、他の利用者の秘密情報を知得した場合、利用者は、善良なる管理者の注意をもって、当該秘密情報を厳重に秘匿する義務を負い、開示者の許可無くソーシャルネットワークサービス（SNS）や、自身のホームページやブログなど、一切のネット上あるいはその手段の如何によらず、第三者に開示し又は漏洩、公開若しくは利用してはならない。万が一、利用者が本項規定の内容に違反した場合に発生した事案の一切に対し、運営管理者はその責任を負わないものとする。

#### 第十二条 利用規約の変更

1. SKYは、次の各号の場合に本利用規約を変更できるものとし、利用者はこれを異議なく承諾するものとする。(1)本利用規約の変更が、利用者の一般の利益に

適合するとき。(2) 本利用規約の変更が、利用者が本サービスを利用する目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 前項により、SKY が本利用規約を変更する場合、変更する旨及び変更後の本利用規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の 1 週間前までに、SKY の指定する ホームページへの掲載により行う。

3. 変更後の本利用規約の効力発生日以降に、利用者が本サービスを利用したときは、本利用規約の変更に同意したものとみなす。

### 第十三条 準拠法、裁判管轄

施設の利用に関して、運営管理者及び利用者との間で紛争が生じたときは、準拠法は日本法とし、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとする。

以上